

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月18日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究（A）

研究期間：2007～2010

課題番号：19203006

研究課題名（和文） 法曹養成教育における経験的方法論としての臨床法学教育の研究

研究課題名（英文） Study on Clinical Legal Education as an Experiential Methodology in Professional Legal Education

研究代表者

宮川 成雄（MIYAGAWA SHIGEO）

早稲田大学・法学学術院・教授

研究者番号：30190739

研究成果の概要（和文）：

法科大学院の臨床教育科目について全国調査を行い、リーガル・クリニックおよび模擬裁判科目について、その調査結果を公表した。欧米の臨床法学教育に関する研究大会に研究員を派遣し、また、日本に、アメリカ、イギリス、中国、および韓国の研究者を招聘してシンポジウムを開催し、各国の臨床教育の状況を把握するとともに、その概要を公表した。臨床方法論を用いる医学教育との比較研究をするために、医学教育者と法学教育者によるシンポジウムを開催し、医学と法学に共通する教育方法論の課題を検討した。継続的法曹教育への臨床教育の活用のある方として、司法修習生に対する選択型実務修習プログラムを開発し、その実施の方法を検討した。

研究成果の概要（英文）：

This research project conducted nation-wide surveys on clinical courses and mock trials and moot court practices offered at Japanese law schools, and published the results on legal clinics and mock trials and moot court practices. This project sent its members to various academic conferences overseas, held symposia in Japan with scholars invited from the United States, the United Kingdom, China, and South Korea, and published the studies on developments of clinical legal education in these countries. This project also examined common challenges of the clinical pedagogy in professional legal education and medical education by holding a symposium with law school professors and medical school professors. This project developed and examined a training program for the Judicial Apprenticeship with the pedagogy of clinical legal education as a form of continuing professional legal education.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	10,400,000	3,120,000	13,520,000
2008年度	9,900,000	2,970,000	12,870,000
2009年度	9,100,000	2,730,000	11,830,000
2010年度	7,900,000	2,370,000	10,270,000
年度			
総計	37,300,000	11,190,000	48,490,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・新領域法学

キーワード：臨床法学教育・法曹養成・法科大学院・リーガル・クリニック
司法修習・司法試験・医師養成・ロースクール

1. 研究開始当初の背景

本研究の研究代表者は、2002年4月に、早稲田大学に設置された臨床法学教育研究所の幹事および所長として、日本の法曹養成制度の新たな中核として位置づけられた法科大学院への、臨床法学教育の導入のあり方についての研究をリードし、また、早稲田大学法科大学院においてその教育方法論を実践してきた。日本における臨床法学教育の導入に関する主要先行業績としては、同研究所の刊行した図書（宮川成雄編著『法科大学院と臨床法学教育』（成文堂、2003年）、および宮川成雄編著『法曹養成と臨床法学教育』（成文堂、2007年））が存在していた。

臨床法学教育は、2004年度の法科大学院の創設以来、日本でも多数の法科大学院において採用されることとなり、2006年の段階で既に全国74校の法科大学院のうち59校が、何らかの形で臨床法学教育を実施していると報告されていた。このような状況において、臨床法学教育の方法論が、どのような可能性と克服すべき課題を持っているかを検討することは、研究テーマとして重要なものと考えられた。

2. 研究の目的

本研究は次の5つを主たる研究目的として掲げた。第一は、日本の法科大学院における臨床法学教育の効用を実証的に明らかにすることである。第二は、司法修習制度による法曹養成と臨床法学教育の方法論の比較検討である。第三は、世界主要各国の法曹養成制度における臨床法学教育の位置づけを明らかにすることである。第四は、臨床教育方法論を採用する他の専門職教育、例えば、医師養成教育と法曹養成教育を比較研究することである。第五は、継続的法曹教育と法実務の改善における臨床法学教育の可能性を明らかにすることである。

3. 研究の方法

第一の研究目的を遂行するために、法科大学院教育においてどのような科目が臨床法学教育の方法論を用いて実施されているかを検討した。具体的には、リーガル・クリニック科目（現実の事案・事件において法科大学院学生に能動的に実務を経験させることによって教育を行う科目）の実施状況について調査を行い、またシミュレーション科目として民事・刑事の模擬裁判が、法科大学院のカリキュラムの中でどのように実施されているかを調査した。

第二の研究目的のためには、司法修習における指導教員と法科大学院の臨床科目担当教員が教育方法論について相互に検討するセミナーやシンポジウムを開催した。

第三の研究目的のためには、アメリカ、イギリス、中国など臨床法学教育が活発に行われている諸国へ研究者を派遣し、また、これら諸国からの報告者を招いてセミナーやシンポジウムを開催した。

第四の研究目的のためには、医学部の医学教育者との研究会や、法学教育者と医学教育者がそれぞれどのように臨床教育の手法を活用し、どのような課題に直面しているかについて、教育経験の交流のためのシンポジウムを開催した。

第五の研究目的のためには、新しい司法修習制度に加えられた選択型実務修習への臨床法学教育の方法論を導入することの可能性について研究会を開催した。

4. 研究成果

(1) 全国の法科大学院におけるリーガル・クリニック科目の実施状況については、全74校の52.7%に相当する39校がこの教育方法論を採用していることが明らかになった。また臨床法学教育科目を提供するために15校の法科大学院が附設法律事務所を設置していることが明らかになった。模擬裁判についての調査結果としては、60校(81.0%)が民事模擬裁判科目を提供しており、66校(89.1%)が刑事模擬裁判科目を提供していることが明らかとなった。

(2) 司法修習と法科大学院臨床教育の比較検討としては、司法修習担当教員を招いたセミナー等で、法科大学院教育に期待される法実務への導入教育について、必ずしも共通した認識が存在しないことが明らかになった。しかし、これは法科大学院という学術環境において実務教育がなされることによって、実務教育の内容を多様化するという積極的な意味があることも明らかになった。

(3) 世界の主要各国への調査や、海外の研究大会に研究者を派遣することによって、アメリカのロースクールにおける臨床教育が、極めて活発にかつ多様性をもって展開されていることが改めて明らかになった。またアメリカでは、臨床法学教育によって単に学生教育だけでなく、ロースクールの設置された地域社会へのリーガル・サービスの提供や、冤罪問題や知的財産法の分野では、法実務の改革や法理論の発展に貢献していることが明らかになった。また、中国においては、アメリカのフォード財団の財政支援により法の支配を実現する一環として、大学法学部や大学院において学生自身による公民代理制度の活用をとおして、活発な臨床法学教育が実施されていることが明らかになった。

(4) 医学部の医学教育者と法科大学院の法学教育者によるセミナーやシンポジウムを開催することにより、臨床実習に学生を出す

前に基本的な知識・技能・職業人としての倫理観を修得させることの重要性や、それを確認するための試験制度の重要性についての認識を高めることができた。また、医学教育および法学教育における共通の方法論としてシミュレーションの重要性について理解が深まった。さらには、医学および法学の実習教育・実務教育を担当する教員養成が、共通の課題であることも明らかとなった。

(5) 継続的法曹教育における臨床法学教育の方法論を活用するあり方として、新司法修習における選択型実務修習に、大学が実習プログラムを提供する可能性について検討し、研究会やセミナーの開催を通じて、特に心理的精神的ストレスを抱えた法律相談者・依頼者への対応のあり方について、精神医学や臨床心理学の知見を組み込んだプログラムの開発が、有意義かつ実施可能であることが明確となった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 30 件)

- ① 宮川成雄、四宮啓、山口卓男他「座談会 法曹養成の現場から(法科大学院, 司法修習, 実務の連携)」自由と正義 61 卷 12 号 8~33 頁 (2010 年 12 月) (査読無)。
- ② 浦川道太郎「法科大学院における民法教育と臨床教育」臨床法学セミナー 9 号 7~18 頁 (2010 年 12 月) 無巻数 (査読無)。
- ③ 宮川成雄「法科大学院の学術環境における臨床法学教育の役割」法曹養成と臨床教育 3 号 58~64 頁 (2010 年 11 月) 無巻数 (査読無)。
- ④ 角田雄彦・辻雄一郎・宮川成雄「アメリカ法科大学院協会の臨床法学大会参加報告」法曹養成と臨床教育 3 号 190~204 頁 (2010 年 11 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑤ 四ッ谷有喜・宮澤節生・文在完・丁相順「日中韓・臨床法学ワークショップ: アジアにおける法曹養成と臨床法学教育 一日中韓の現状と協力」法曹養成と臨床教育 3 号 173~189 頁 (2010 年 11 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑥ 佐藤崇文編・宮川成雄監修「臨床法学全国模擬裁判調査報告書」臨床法学セミナー 8 号 i~iii、1~127 頁 (2010 年 7 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑦ 宮川成雄「日本型臨床法学教育の形成と展望」早稲田法学 85 卷 3 号 1137~1159 頁 (2010 年 3 月) (査読無)。
- ⑧ 宮川成雄「法科大学院における臨床法学教育の意義」シンポジウム: 臨床法学教育の意義と課題—新潟大学法科大学院における実践を踏まえて—1~9 頁 (2010 年 3 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑨ 椛嶋裕之「法科大学院教育におけるクリニック教育の意義—クリニック全国調査結果をふまえて」法曹養成と臨床教育 2 号 153~158 頁 (2009 年 11 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑩ 須網隆夫「臨床法学教育の実践と展望—法科大学院制度動揺の時期に—」法曹養成と臨床教育 2 号 1~25 頁 (2009 年 11 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑪ 宮澤節生「なぜいま社会への貢献と社会との協働を論ずるか—企画の趣旨と構成」法曹養成と臨床教育 2 号 48~52 頁 (2009 年 11 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑫ アブロム・シャー (訳: 宮川成雄、佐藤裕則)「能力分類論とアメリカ型臨床教育から根拠に基づいた法実務へ」臨床法学セミナー 7 号 5~21 頁 (2009 年 9 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑬ アブロム・シャー、アドリアン・フルフォード、梶村太市、紙谷雅子、宮川成雄、須網隆夫「パネル・ディスカッション: 司法改革時代の英国および日本の法専門職教育」臨床法学セミナー 7 号 34~58 頁 (2009 年 9 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑭ 須網隆夫「アメリカ臨床法学大会概要と大会テーマ『危険・失敗・機会』について」臨床法学セミナー 7 号 138~143 頁 (2009 年 9 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑮ 浦川道太郎「法科大学院の入学定員のあり方」ロースクール研究 13 号 20~24 頁 (2009 年 5 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑯ 浦川道太郎「リーガル・クリニックの課題—学内法律事務所との連携を中心に」京都大学法科大学院教育改善活動資料集 5 号 55~68 頁 (2009 年 4 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑰ 宮川成雄「臨床法学教育の課題と展望—臨床法学教育学会の設立によせて」自由と正義 60 卷 4 号 33~37 頁 (2009 年 4 月) (査読無)。
- ⑱ 椛嶋裕之「臨床法学全国クリニック調査について」臨床法学セミナー 6 号 i~iv 頁 (2009 年 4 月) 無巻数 (査読無)。
- ⑲ 宮川成雄「臨床法学教育学会の発足—3つのフォーラムとしての役割—」法曹養成と臨床教育 1 号 1~3 頁 (2009 年 3 月) 無巻数 (査読無)。

- ⑳ 須網隆夫、萩原猛、四宮啓「刑事弁護クリニックの現状と課題」法曹養成と臨床教育1号147～166頁(2009年3月)無巻数(査読無)。
- 21 宮川成雄、ピーター・A・ジョイ、高良鉄美、佐藤崇文、四ッ谷有喜「臨床法学教育の全国教員組織の果たす役割—アメリカの経験と日本の課題—(ワークショップ)」法曹養成と臨床教育1号167～188頁(2009年3月)無巻数(査読無)。
- 22 浦川道太郎「早稲田大学法科大学院における私の民法教育<講演>」創価ロージャーナル3号、1～14頁(2009年3月)無巻数(査読無)。
- 23 宮澤節生、浜辺陽一郎、飯考行、大塚浩、石田京子、太田勝造、森際康友「民事分野における依頼者・弁護士関係の実態と弁護士倫理」法社会学70号84～176頁(2009年3月)無巻数(査読無)。
- 24 宮下次廣「臨床科目講義と病院実習の橋渡しとしてのシミュレーション教育—シミュレーション・ラボと模擬患者を活用し、OSCEで評価する—」臨床法学セミナー5号24～44頁(2008年9月)無巻数(査読無)。
- 25 宮川成雄、宮澤節生、佐藤崇文、和田仁孝「法曹教育とアメリカ法科大学院協会の役割」臨床法学セミナー5号96～118頁(2008年9月)無巻数(査読無)。
- 26 宮澤節生「日本におけるコース・ローヤリング型公益弁護専門組織の可能性—試論—」小島武司先生古稀祝賀『民事司法の法理と政策(下)』885～909頁(商事法務、2008年8月)無巻数(査読無)。
- 27 梶嶋裕之「大学附設法律事務所の課題—岡山大学クリニック開設シンポジウムの報告—」臨床法学セミナー2号22～28頁(2008年2月)無巻数(査読無)。
- 28 高野隆「法廷技術を教える—NITAの研修

に参加して—」季刊刑事弁護53号56～61頁(2008年1月)無巻数(査読無)。

- 29 須網隆夫「アメリカの法曹倫理と日本の法曹倫理—日本の法実務および法曹倫理教育の観点から—」アメリカ法2007-1号42～54頁(2007年12月)無巻数(査読無)。
- 30 宮澤節生「スタッフ弁護士を公益弁護・刑事弁護の専門家集団とするために」自由と正義58巻4号17～28頁(2007年4月)(査読無)。

[学会発表](計3件)

- ① 宮川成雄「法科大学院の学術環境における臨床教育の役割」臨床法学教育学会、2010年4月25日、一橋大学。
- ② 宮下次廣「医師養成の視点から(コメント):臨床教育による『社会の医師』としての法曹の養成(全体シンポジウム)」臨床法学教育学会、2010年4月25日、一橋大学。
- ③ 梶嶋裕之「法科大学院教育におけるクリニック教育の意義—クリニック全国調査結果をふまえて」臨床法学教育学会、2009年4月26日、早稲田大学。

[図書](計1件)

- ① Shigeo Miyagawa, Takao Suami, Peter A. Joy, and Charles D. Weisselberg, Japan's New Clinical Programs: A Study of Light and Shadow, in THE GLOBAL CLINICAL MOVEMENT: EDUCATING LAWYERS FOR SOCIAL JUSTICE (Frank S. Bloch, ed., 2011), pp. 105-120, xxvi, 400 pages.
- ② 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第9号(2010年12月)124頁
- ③ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第8号(2010年7月)iii頁+127頁
- ④ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第7号(2009年7月)153頁

- ⑤ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第6号(2009年4月)iv頁+100頁
- ⑥ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第5号157頁(2008年9月)157頁
- ⑦ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第4号(2008年3月)35頁
- ⑧ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第3号(2008年3月)30頁
- ⑨ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第2号(2008年2月)33頁
- ⑩ 宮川成雄、臨床法学教育研究所『臨床法学セミナー』第1号(2008年1月)20頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮川 成雄 (MIYAGAWA SHIGEO)
早稲田大学・法学学術院・教授
研究者番号：30190739

(2) 研究分担者

須網 隆夫 (SUAMI TAKAO)
早稲田大学・法学学術院・教授
研究者番号：80262418
(H19→H20：連携研究者)

浦川 道太郎 (URAKAWA MICHITARO)
早稲田大学・法学学術院・教授
研究者番号：90063792
(H19→H20：連携研究者)

近江 幸治 (OMI KOJI)
早稲田大学・法学学術院・教授
研究者番号：90120906
(H19→H20：連携研究者)

高林 龍 (TAKABAYASHI RYU)
早稲田大学・法学学術院・教授
研究者番号：90277765

(H19→H20：連携研究者)

高野 隆 (TAKANO TAKASHI)
早稲田大学・大学院法務研究科・教授
研究者番号：20386692

(H19→H20：連携研究者)

椛嶋 裕之 (KABASHIMA HIROYUKI)
早稲田大学・大学院法務研究科・准教授
研究者番号：40386686

(H19→H20：研究協力者)

宮下 次廣 (MITASHITA TSUGUHIRO)
日本医科大学・医学部・教授
研究者番号：50174181

(H19→H20：連携研究者)

宮澤 節生 (MIYAZAWA SETSUO)
青山学院大学・大学院法務研究科・教授
研究者番号：60001830

(H19→H20：連携研究者)